

令和4年度 職員の給与の男女の差異に関する情報の公表について

特定事業主名： 猿払村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	76.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	54.9	%
全職員	76.5	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	-	
本庁課長相当職	-	
本庁課長補佐相当職	95.7	%
本庁係長相当職	98.7	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	44.6	%
31～35年	92.0	%
26～30年	72.5	%
21～25年	84.9	%
16～20年	186.4	%
11～15年	122.0	%
6～10年	83.0	%
1～5年	74.4	%